



手作りゲームに挑戦！！

11/13 「チャレンジランド in あさひ」から

旭小学校で恒例の子供祭りが開かれました。

体育館や教室を開放し、児童自らが考えたゲームコーナーなどのイベントが繰り広げられ、全校児童がさまざまなゲームにチャレンジし思う存分楽しんでいました。

びほろ町

ぎがい

9月定例会のあらまし

暴力団の排除の推進に関する条例の制定…………… 2 P
教育委員会委員・職員懲戒審査委員会委員の任命… 3 P
一般・特別会計等補正予算を原案可決
4件の意見書案を原案可決・提出…………… 4 P

こんなことを聞きました

一般質問 9人登壇…………… 5 P～13 P

11月臨時会のあらまし

平成24年度決算認定……………14 P
T P P交渉からの即時撤退を求める
意見書案を原案可決……………15 P

閉会中の活動

北網ブロック町議会議員研修会への出席……………16 P

No. 210 平成25年12月1日

平成25年9月定例会は9月17日に招集され、会期を9月19日までの3日間と決定。町長からの行政報告のあと、9名の議員による一般質問、教育委員会委員・職員懲戒審査委員会委員の任命、町道路線の認定、暴力団の排除の推進に関する条例の制定や補正予算などを審議し、19日に閉会しました。

9月定例会

会期・日程のあらまし

17日 会期を3日間と決定。町長から行政報告を受けた後、議員5名（大原・中嶋・松浦・上杉・橋本）が一般質問に登壇し、自治会館の管理運営、健康マイレージ導入、生活道路の整備、市民後見活動の推進、庁舎の増改築などについて活発な論議が展開されました。

18日 前日に続いて議員4名（吉住・坂田・大江・岡本）が一般質問に登壇し、パークゴルフ場の整備、ふるさと祭りの町外者参加、住宅リフォーム制度の継続、教育行政などについて、活発な論議が交わされました。

次いで、教育委員会委員・職員懲戒審査委員会委員の任命を同意し、町道路線の認定、北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更、暴力団の排除の推進に関する条例の制定を審議し、原案どおり可決されました。

19日 開会后、補正予算（一般会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・個別排水処理特別会計・病院事業会計）を審議し、原案どおり可決されました。その後、平成24年度各会計決算認定は例年同様に特別委員会を設置し、閉会中の継続審査となりました。

次いで、4件の意見書案を可決し、平成24年度健全化判断比率などの4件の報告を受け、閉会となりました。

条例等

■暴力団の排除の推進に関する条例の制定

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づき、町民の安全で平穏な生活を確保し、地域経済の健全な発展に寄与することを目的とするものです。

主な制定内容は次のとおり。

①町の責務

町は、町民、事業所、その他関係する機関及び団体と連携し、暴力団の排除に関する施策を推進する。

②町民及び事業者の責務

町民及び事業者は、町が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよう努め、暴力団の排除に資すると認められる情報を知ったときは、町又は警察署等に対し、情報提供する。

③不当要求に対する措置

町は、暴力団員から職員に対しての不当要求及び暴力的不当要求行為に対して適切に対応するため必要な措置を講ずる。

④町の事務事業における暴力団排除措置

町が発注する公共事業等から暴力団を排除するため、暴力団員や暴力団関係事業者の入札に参加させないなど町の事務事業から排除する。

⑤公の施設の利用不許可

公の施設が、暴力団の活動に利用されると認められるときは、利用を許可しないものとする。

⑥町民等に対する支援

町は、町民等が自主的に暴力団の排除のための活動に取り組むことができるよう警察署と連携し、その安全の確保を図る。

⑦青少年に対する教育及び指導のための措置等

町は、地域、学校、家庭及び職域において、青少年が暴力団に加入せず、暴力団員による犯罪の被害を受けないための取り組みをする。

⑧暴力団の威力を利用することの禁止

町民等は、債権の回収及び紛争の解決等に関し、暴力団員を利用してはならない。

⑨利益供与の禁止

暴力団員等に対し、金品その他財産上の利益の供与をしてはならない。

（平成25年10月1日施行）

：質疑の中から：

【質】 暴力団排除の町民手づくりのふるさと祭りについて、美幌町の憲法である自治基本条例に町民の規定があるにもかかわらず、町外から通勤等をしている公務員、障がい者サポート団体

町長の行政報告(要旨)

◆職員の人事異動

7月22日及び8月1日付けで、退職者の補充等により、2名の新規採用発令及び配置換えにより1名の異動となりました。

◆大規模災害時等における派遣隊員の留守家族支援協定

派遣された隊員が安心して派遣活動等ができるよう留守家族支援について、5月29日に、美幌駐屯地と、更に、美幌駐屯地隊区内2市8町と7月15日にそれぞれ支援協定を締結しました。

◆高圧線断線事故

8月9日午前10時43分ころ、町職員が、みとみ公園内の支障木の伐採中、伐採木により、北海道電力の高圧送電線を断線し、野崎、美富の一部地域の218世帯が停電する事故が発生し、午後1時43分復旧しました。

今後二度とこのような事故が起こらないよう安全管理の徹底を図っていききたい。



暴力団の排除の推進に

責任者等は、住民でない理由で、排除されているのはどうか。

【答】 ふるさと祭りの住民の取り扱いと自治基本条例の町民をどう近づけるか実行委員会の中で論議していただきたい。

■町道路線の認定

第677号道路（元町）は、地域用水広報館北側の宅地造成開発行為により、町に寄附されたことに伴うもので、実延長122・50メートルです。

■北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更

住民基本台帳法の一部改正等に伴い、規約を変更しました。

人 事

■教育委員会委員の任命

平成25年9月27日をもって任期満了となるため、引き続き任命されました。

加藤 哲 彦氏（再任）
西2条北2丁目1番地の2

■職員懲戒審査委員会委員の任命

平成25年9月29日をもって任期満了となるため、次

のとおり任命されました。

森 一也氏（再任）
西1条北4丁目1番地

久山 祥子氏（新任）
大通北3丁目12番地

平井 雄二氏（再任）
三橋南17番地の20

補 正 予 算

一般会計

■一般会計補正予算（第5号）

歳出の増額補正を行いました。主な内容は、次のとおり。
○学校給食センター食缶洗浄機借上料に係る債務負担行為
1464万8千円

○オホーツク玉ねぎGAP取得推進事業補助金
2970万円

○田中・豊栄地区道管畑地帯総合土地改良事業分担金
1392万5千円

○交流促進センター泉源改修工事費等
1105万5千円

○美幌、東陽、旭小学校トイレ洋式化工事費
1769万9千円

特別会計等

■国民健康保険特別会計（第2号）

後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金核の確定並びに平成24年度補助金の確定による返還金等の増額補正を行いました。

○償還金1239万7千円

■介護保険特別会計（第1号）

平成24年度介護給付費及び地域支援事業費精算による国庫負担金等の返還金の増額補正を行いました。
○過年度介護給付費等返還金
200万3千円

■個別排水処理特別会計（第1号）

消費税額確定による増額補正を行いました。

○公課費
17万1千円

■病院事業会計（第1号）

退職手当組合負担金等の増額補正を行いました。

○職員共済費等
659万7千円

○混乗スクールバス購入費
1709万5千円

■決算認定

平成24年度各会計決算認定は 決算審査特別委員会を設置し付託

9月定例会では、平成24年度一般会計外5特別会計（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・公共下水道・個別排水処理）及び水道・病院事業会計の決算認定について、特別委員会を設置して付託。次のとおり委員を選任し、閉会中の継続審査を行うことにしました。

一般会計等

委員長 橋本 博之
副委員長 早瀬 仁志
委員 吉住 博幸
委員 大江 道男
委員 大松 浩雄
委員 新 峯

企業会計

委員長 大原 昇
副委員長 中嶋 すみ江
委員 坂田 美栄子
委員 岡本 美代子
委員 上 杉 晃 央

各会計補正額と補正後の総額

（ ）内は補正回数

会計別	補正額	補正後の総額
一般会計（第5号）	1億1993万円	97億8613万円
国民健康保険（第2号）	1079万円	29億6870万円
介護保険（第1号）	200万円	14億8563万円
個別排水処理（第1号）	17万円	8135万円
病院事業（第1号）	444万円	22億2798万円

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、使途はCO₂排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の税源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

よって、国においては、次の事項について実現するよう強く要望する。

①自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的強化を図ることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税收の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

〔提出先〕

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣

教育費無償化の前進を求める意見書

「高校無償化」について、文部科学省は、2014年度以降の「所得制限の在り方」を検討することを明らかにしている。それは、予算を増やすのではなく、その枠の中で低所得者対策として「高校無償化」を行うことを意味し、制度本来の趣旨とは異なるものである。この法律の附帯決議では、「教育の機会均等を図る観点から検討を加え必要な措置を講ずる」とある。

一日も早く、公私ともに高校・大学授業料の無償化を前進させ、社会全体で高校生・大学生の学びを支えることが強く求められている。

よって、国においては、次の事項について実現するよう強く要望する。

①国は、「高校無償化」の維持・拡充を進めること。

②国は、高校生・大学生に対する「給付制奨学金」制度をつくること。

〔提出先〕

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・文部科学大臣・財務大臣・総務大臣

道州制導入に断固反対する意見書

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年の4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然として見られ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において、閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きを見せている。

よって、我々美幌町議会は、道州制の導入に断固反対する。

〔提出先〕

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）・内閣官房長官・総務大臣・内閣府特命担当大臣（地方分権改革）道州制担当

地方財政の拡充に関する意見書

政府・総務省は、「地方公務員の国に準じた給与削減の要請」を行い、地方交付税等の一方的な削減を行うとともに、削減措置の進捗状況を調査・公表するなど、地方自治を侵害する給与引き下げの「強制」を行った。

公務員賃金の引き下げは、地域経済をますます疲弊させることにもなり、地方6団体も、国の一方的な地方交付税削減に対して「地方自治の根幹に関わる問題」として反対の声明を発表している。

しかし、政府は、地方からの強い反対にもかかわらず、今後、国の要請どおりの給与削減を行わなかった自治体に対し、起債の同意権や特別地方交付税などを使ったペナルティ措置を行うことを否定していない。

2014年4月以降も「賃金削減措置」を検討し、地方交付税の算定に「行革」の進捗状況を反映させるなどの制度改悪も行おうとしている。

よって、国においては、地方自治の本旨に基づき、地方財政の拡充を図るよう、次の事項について実現するよう強く要望する。

①地方交付税の削減や、行革を反映させる算定方式の導入など地方交付税の制度改悪を行わず、地方財政を拡充すること。

②地方公務員給与7.8%削減相当分を地方交付税に復活させること。

③起債同意権や特別地方交付税などを使った地方自治への介入を行わないこと。

〔提出先〕

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・内閣官房長官

自治会館

管理運営経費に対する補助の考えは

大原

昇議員

答 新年度予算で補助基準の見直しを検討したい

問 昨年、6月定例会で自治会館の光熱水費などの補助を町でできないかという質問に対し、町長は実態調査をし、検討するとの答弁であったが、①実態調査の指示を出したのか。指示後の作業確認はしていたのか。②調査結果の分析をしたのか、その結果をどのように生かすのか。

答 ①昨年の6月定例会閉会後、各自治会に9月末を期限に調査依頼を行ったが、本年5月の平成24年度の決算書の提出を待って、全体の維持管理費の把握が完了した。②農村地域の集会所では、1割から3割の自治会費収入を維持管理費費用に充てている状況にあるが、町が所有する集会所は、水道光熱費等の基本料金



を管理委託料として町が負担していることから、自治会費収入の1割以内に納まっているので、自治会が集会所を所有することの負担増が生じている。

また、集会所の増改築の自治会負担については、平成26年度予算編成に向けて町の支援方策とその

範囲について検討し、さらに、美幌町自治会活動運営補助金についても、補助基準の見直しを検討したい。

問 答弁から1年以上たつのに部署の動きが怠慢なのではないのか。

答 怠慢のそしりは免れないと思うている。この場を借りておわびを申し上げたい。

今回の調査でその実態を踏まえ、新年度予算に向けてしっかりと取り組みたい。

自衛隊陳情

防衛省にどのように発信していくのか

問 前陸上幕僚長君塚栄治氏の北海道は訓練地には最適地であるとのコメントを受け、町長が副会長を務める北海道駐屯地

連絡協議会でオール北海道として防衛省にどのように発信し、活動していくのか。

答 北海道自衛隊駐屯地連絡協議会の副会長として、駐屯地等の所在市町村と連携し、北の守りの重要性、北海道が果たしてきた役割等について調査研究及び情報交換を行いながら、北海道における自衛隊の強化と充実整備について強く要望していきたい。

美幌高校

今後、町としての生徒確保のための支援策は

問 ①生徒確保のため今まで行ってきた対応策と今後の支援策は。

②管外、道外から入学している生徒を支援する考えはないか。

③美幌高校の卒業生が地元美幌に就職などで残れる支援の考えはあるか。

答 ①美幌高校の教育活動の様子を広く情報発信し、美幌高校との意見交

換を重ねながら、生徒確保に向けた必要な手だてを協議、検討していきたい。

②現在のところ一部生徒に限定しての支援の考えはない。

③商工会議所等の関係機関と相互の密接な連携のもと、事業主等に対する雇用奨励の要請など、就職支援の取り組みを進めていきたい。

農家道路災害

工事費の一部助成を行う考えは

問 農家の道路、畑地などの自然災害などによる被害への融資の利子補給、または工事費の一部助成などを行う考えはないか。

答 現在のところ農家道路及び農地の復旧工事費に対する一部助成は考えていない。また、融資の利子補給についても、現状においては利子補給を行う考えはないが、今後、金利の動向を見ながら検討したい。

ポイント制度 健康マイレージを取り組む考えは

中嶋
すみ江議員

答 導入事例を参考にし、調査研究していきたい

問 健康診断の受診やスポーツ活動への参加などでポイントをとめることにより、その特典を利用することができる健康マイレージの取り組みが注目されているが、今後、本町でも取り組む考えはどうか。

考えるかどうか。
答 健康マイレージを否定するわけではないが、保健師を中心として地域に向いていくことを中心に取り組むを進めていきたい。

答 本町の健康づくりの取り組みとしては、さまざまな健康教育を実施しており、特定健診やがん検診など、各種健診を実施している。

今後、健康マイレージ制度の実施内容や費用、効果、課題など、導入事例を参考としながら、町民のニーズに沿った誰もが健康で心豊かに生活することができる取り組みをしていきたい。

問 このポイント制度を健康づくり活動に取り入



A E D
コンビニに設置する考えは

問 本町のAED（自動体外式除細動器）の設置

場所は公共施設、学校、病院、歯科医院等の47カ所ある。

コンビニエンスストアは24時間営業であり、AEDが設置されていれば、夜間、休日でも使用可能であるが、

①町がAEDを購入して設置、または貸し出しするなど、提供する考えはないか。

②消防署などで現在までに普通救命講習を受講された人数は何人か。

答 ①町がAEDを設置することについては、費用、管理など、十分な検討が必要であり、難しいと考えるが、町内のコンビニエンスストアに対し、AEDの設置協力について検討したい。

②美幌消防署における救急救命講習受講人数は、

平成5年開始から平成24年度末までの実績で、延べ8442人が受講しており、AEDの講習内容を取り入れた平成17年度以降については、延べ3772人が受講している。

問 AED使用方法のさらなる講習が必要と考えるがどうか。

答 今後、一般町民、各事業所に向けて普通救命講習の普及啓発に努めていきたい。



期日前投票

投票所入場券裏面に宣誓書を印刷しては

問 期日前投票するため、に宣誓書に記入する際、

投票入場券の裏面に宣誓書が印刷されていれば、自宅で名前など必要事項を記入することができ、投票率向上にもつながると考えるがどうか。

答 現在、本町で使われている入場券ではスペースが限られており、経費節減の面から考えると、今すぐできるとは言えないが、今後も選挙人の利便性の向上を図っていきたい。



生活道路

問 町道認定されていない公衆用道路の今後の整備は

松浦
和浩議員

答 市街地区域内の私道整備の検討を進めたい

問 ①町道については、

いまだ舗装整備となっていない路線も見受けられるが、今後の整備計画は、また、修繕が必要な路線の整備計画等はどうか。

②町内の住宅地には、道路幅等の問題で町道認定されていない公衆用道路が点在しているが、今後の舗装化はどうか。

答 ①5カ年の町道整備計画を策定し、計画的な整備を行っている。

②昭和59年策定の「私道取扱要領」に基づき、除雪などの維持管理を行っているが、舗装、側溝の整備は原則として行わないこととなっているが、私道であっても町民にとって必要な生活道路といふこともあり、市街地区域内の整備の検討を進めたい。



予算編成

自治基本条例に基づいた
町民の意見反映方策は

問 ①美幌町自治基本条

例が施行され、町民との意見交換の場が必要となったが、予算編成についてどのように進めるのか。
②予算編成については、総合計画での優先度や行政評価での検証も重要な作業であり、予算編成前

に議会、町民への説明等

も必要と思われるが、その取り組みはどうか。

③次年度予算において、予算措置をすべき優先施策、優先事業について、基本的な考えはどうか。

答 ①車座トーク、まち

育講座、まち育出前講座など、町民の皆さんと直接、対話できる機会を通じて、これまで以上に広く町民の皆さんの意見を反映した行政運営を進めていきたい。

②平成25年度から新たな取り組みとして実施する住民満足度調査の結果により、住民の皆さんの意見をしっかりと行政評価につなげ、重要度の高い施策を予算編成や住民サービスに反映させていきたい。

③安全・安心な環境を提

供していく施策、事業及びマニフェストの実行を優先に据え、一方で健全財政を保持しつつ、財政運営計画を着実に実行していくことを基本的な考えとしている。

問 今年の春に平成24年度の行政評価がもう終わっているはずであり、速やかに議会に公表することになっているのではな

いか。
答 ①第7期地域緑化推進計画において、公園緑地等の緑化は、達成率93・8%、街路樹の緑化植栽延長は、達成率98%、その他の公共施設、工業用地、市街地、空き地などでは、達成率14・3%となっている。

答 未だ試行段階中であり、今回は満足度調査をもって行政評価とし、事前に公表し予算に反映させたい。

美幌町地域緑化推進計画

推進状況と今後の取り組みは

問 ①北海道自然環境等

保全条例に基づき、緑化推進地区の指定を受けて推進計画を進めているが、その進捗状況と今後の取り組みはどうか。

②公園樹、街路樹については、植えかえの時期が到来している箇所も見受

けられるが、今後の植えかえの計画と、樹種についての選定の基準はどうか。
答 ①今後の取り組みについては、緑化に係る各種整備計画との整合性を図り、多くの町民の協力を得ながら総合的、かつ計画的に進めていきたい。
②現在のところ植えかえする計画はないが、枯れた樹木等については、その都度、補植等を行っている。

樹種の選定については、補植のため、原則として同一樹種を植栽するが、枯れた原因及び現況樹木の配置を参考として、景觀に考慮した樹種選定をしている。

市民後見人 問「市民後見活動推進協議会」を設置する考えは

上杉
晃央議員

答 調査研究を進めたい

問 ①町で市民後見人が必要とされる数及び役割、課題はどうか。

②社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業の現状や課題の把握はどうか。

③関係者による市民後見活動推進協議会を設置する考えはないか。

答 ①市民後見人の必要な数は把握できていないが、成年後見制度は今後もニーズの増大が予想され、町としての制度整備を進める責任がある。

課題は、機能的な組織をつくるための手法やニーズ調査、情報収集に苦慮している。

②利用者数は、平成23年度5件、平成24年度6件で、成年後見制度への移行は今後、必要である。

③社会福祉協議会や地域

包括支援センター、関係団体とも連携を図り、十分機能する機関をつくっていくために調査、研究を進めたい。

学校給食の充実

完全米飯給食移行への課題は

問 昨年、9月定例会で質問した学校給食について、

①完全米飯給食の課題、解決策はどうか。

②子供が作る「弁当の日」についての検討はどうか。

③学校給食における地場農畜産物の購入の直近の使用状況と、取り組み状況はどうか。

また、「学校給食地場農畜産物利用促進協議会」

設置の検討状況はどうか。

④食育基本計画策定の検討状況及び担当部局はど

こか。

また、国は学校給食における地場農畜産物を30%以上の目標としているが、達成するための取り組み方針はどうか。

答 ①学校給食運営委員会において、現状の献立を維持してほしいとの意見が多いことから移行する考えは持っていない。

②教職員、保護者の理解が必要であり、引き続き検討したい。

③平成24年度の使用状況は20品目中、19品目で美幌産を使用している。

また、食材を発注する際、美幌産と明記し、地産地消に努めているので、「学校給食地場畜産物利用促進協議会」を設置する予定は今のところない。

④平成18年11月に教育委員会を担当部局として、

「美幌町食育推進庁内委員会」を設置しているが、

計画の作成に向け、組織

体制を含め基本的な考え方を整理の上、対応したい。

また、地場産物の使用割合は、本年9月実績で約58%になっており、目標値を達成しているが、今後でもできる限り地場産農畜産物の使用を図りたい。



陸上自衛隊駐屯部隊 充実整備期成会

取り組み状況は

問 ①平成24年度の取り組み状況及び美幌駐屯地の現状と課題はどうか。

②役員、団体中心の活動から、オール美幌町で取り組み、情報の共有を図るべきではないか。

③議会に対して定期的に期成会活動状況を報告する考えはないか。

答 ①要望、陳情活動として美幌駐屯地、第5旅団、北部方面総幹部、第1特科団陸上幕僚監部、防衛省及び地元選出国会議員や防衛関係議員に対し強く訴えている。

②町議会、地元選出国会議員、期成会構成団体、関係機関等と最大限連携し、オール美幌町の体制で、最大の努力をしたい。

情報共有については、町広報紙でPRを行っており、今後も町ホームページの活用を含めて情報発信に努めたい。

③必要に応じて情報共有ができるよう検討したい。



役場庁舎

増改築の見通しは

橋本

博之議員

答 修繕、改修を基本に対応したい

問 昭和35年に建設され

た現庁舎も53年が経過し、町民が利用する公共の建物として安全性、利便性の配慮が不十分な状態が続いており、職員の業務にも非効率な面が多く、支障を来す面もあるが、

①全面建て替え、増改築の考えはあるか。

②現庁舎の耐震診断と長寿命化策はあるか。

答 ①現時点においては安全性、利便性に配慮し、財政状況を考慮しながら修繕、改修工事を行っていききたい。

②避難所や老朽化のため安全面に問題がある施設等を優先的に対応しており、庁舎を含めた公共施設の耐震診断、耐震化と長寿命化政策については、財政状況を考慮しながら検討したい。



問 耐震の診断をしなければならぬのではない

か。

答 現在、計画的に耐震調査を進めている。避難所の施設を優先的に

終了すれば、庁舎も考えられるが、今の段階では判断がつかない。

問 増改築にあたり、今

からユニバーサルデザインや、バリアフリー化について、議論しておくべきでないか。

答 段階的に、まずは耐震調査をどうするか。庁舎は、まだ先である。

民生部

生活環境部分を再編しては

問 町民目線からも環境生活グループの戸籍部門やごみなどの生活環境部門は住民の活動に密着した自治会関係を所管するまちづくりグループを含めた中で、再編した方が町民にとってわかりやすいのではないか。

答 本年4月に自治基本条例に基づくまちづくりを推進するため、住民活動グループに政策部門を加え、まちづくりグルー

プとして再編し、組織機構を見直した。半年が経過したところであり、現時点においてさらに組織を再編する考えはない。

より精度の高い機能的な組織体制とするために、今後さらには検証を重ね、時代のニーズに即応した組織体制づくりに努めていきたい。

問 環境生活グループはしやきつとプラザと別な庁舎にあり、職員同士の意思の疎通もできないのではないか。

また総責任者である民生部長がすぐそばにいないのはどうか。

自治会活動と関連があり、町民目線からも再編した方が分かりやすいと思うが。

答 時代に合った形でより機能的な小さな経費で最大の効果が出るような組織機構、人事異動は必要である。



今回、住民活動グループをまちづくりグループとしたが、半年間であり、検証も必要である。

問 町民目線でアンケートなどを実施し、見直しを行うことも、大切だと思いがどうか。

答 今まで時代時代に合った組織機構をつくってきた経過がある。今後も見直しをしていきたい。今回の提案を真摯に受けとめたい。

パークゴルフ
場整備

問 既設パークゴルフ場はどうするのか

吉住
博幸議員

答 2箇所の運営は困難と考えている

問 パークゴルフ場施設整備検討委員会は、類似パークゴルフ場の視察や本町での候補地の現地調査を踏まえ検討され、町長に報告を随時されていると思うが、その報告内容について、

①土地関係での法規制、法手続期間及び補助事業の可能性はどうか。
②既設公共施設の相乗効果はどうか。

③交通アクセスはどうか。
④施設規模、50ホール公認コース、クラブハウス、駐車場、管理用倉庫、それぞれの規模はどうか。
⑤夜間照明設備はどうか。
答 パークゴルフ場施設整備検討委員会は今回の検討に当たり、他市町村の視察や町内の現地調査は行っていないが、検討委員それぞれが情報を持

ち寄り検討することとし、これまで5回の会議を開催し、パークゴルフ場用地の検討作業を行っている。

新しいパークゴルフ場建設の青写真は、土地関係者、法規制に係る関係機関との協議の中で、事業の見通しが立ってからと考えているので、現段階でお示しできる状況にない。

パークゴルフ場新設後

既設パークゴルフ場は

問 ①新設パークゴルフ場ができ上がったとして、既設パークゴルフ場をどうするのか。

②将来のパークゴルフ場の維持管理経費は毎年どのくらいかかるのか。

答 ①既設パークゴルフ

場と2カ所の運営は困難と考えており、利用者並びに関係団体の皆様と協議をしていきたい。

②コースの規模や附帯施設の内容により違いがあり、候補地が決定次第、概算の費用を算定したい。

問 町民にとって遠くなれば、河川敷は残してほしいことや、河川敷をなくすなら、新しい方は造らなくてもよいという意見だっと思うが、今から理解を得る方法もあるのではないか。

答 やめるということではなくて、2カ所は厳しいという現状について説明し、協議をしていきたい。

河川敷だといろいろな制約を受ける。仮設トイレで本当にいいのかということも含めて、新しい

パークゴルフ場の必要性を考えたということである。

来年度着手

本当に可能なのか

問 来年度着手は本当に間に合うのかという観点で、

①町民への説明と理解を求める時期はいつごろか。
②議会への同意及び決議を求める時期はどうか。

答 ①現在は、検討した用地の事業の実現性について内部協議している段階にある。今後、適切な時期と方法により説明をし、理解を得ていきたい。

②事業の見通しのついた今任期中の早い段階で、協議をさせていた

だきたい。

問 着手と



は、どの時点をもって着手と考えているのか。
答 今、大きな問題としては、場所をどこにするかということであり、場所を決定し、その土地の取得にかかる、あるいは町有地に、決定することが着手である。

町民の皆さんの夢でもあり、任期中に全力を挙げて着手できるように進めていきたい。
できないときは、しっかりとできない理由を皆さんに説明させていただくということも含めて、全力を尽くしていきたい。

ふるさと祭り

自治基本条例で規定する町民(町外者)の参加を認めては

坂田
美栄子議員

答 自治基本条例での町民とは違う。一定の線引きが必要

問 ①ふるさと祭りは、22年継続されているが、ここ数年出店数が減少傾向にある。

出店に対する見直し、新たな提案、募集の方法を模索すべきと考えるがどうか。

②自治基本条例で、「町民」とは町内の事業所に勤務している人や学校に通学している人、事業活動などさまざまな活動を行っている人等と広く定義されている。

ボランティア団体等の活動をしている町外者も、出店の対象としてはどうか。

③高齢者も増えてきているので、休憩できるベンチ等を置いてはどうか。

答 ①ふるさと祭りの基本を大切にしながら、町民の皆様に親しまれる祭

りとして継続できるよう、事務局に寄せられた意見を実行委員会に伝えたい。



②暴力団の排除を目的としたふるさと祭りでは、町民手作りの出店、町内者のみの出店参加を基本としている。町外者の参加については、実行委員会の中で判断されるものと考えている。

③実行委員会に伝える中で、検討していきたい。

問 自治基本条例の町民と、お祭りは別ではないと思うがどうか。

答 どこかで一定の基準、線引きをしなければなら

ない。ふるさと祭りの町民と、自治基本条例の町民の規定は違う。実行委員会の中で意見として述べさせていたきたい。

公園 遊具

点検・管理の考え方は

問 国土交通省では、平成14年3月「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を策定し、地方公共団体に対して周

知した。当町での公園遊具の点検、管理についての考え方はどうか。

答 指針に基づき、日常点検に加え遊具履歴書を作成している。遊具点検はチェックシートによる目視点検及び打音検査を実施して安全確認を行っている。必要に応じ撤去、補修、または使用禁止の措置をとるなど、事故が起こらないよう適切な維



持管理に努めている。

問 遊具等に危険な箇所があり、事前の点検の徹底及び適切な対応をすべきではないか。

答 危険な箇所について、修繕等を実施するなど、事故が起こらないよう事前の点検をしっかりとし、維持管理に努めたい。

空き屋 対策

適正管理のための条例を制定する考えは

問 空き家は増える状況にあるが、適正管理について条例を制定する考えはないか。

答 空き家対策の条例制定に向け調査・検討をしていたが、国は「空き家対策特別措置法案」を提出する見通しであるため、情報収集を行い空き家対策を進めていきたい。

住宅リフォーム 対象範囲の拡大と、継続する考えは

大江
道男議員

答 制度継続を前提に内容拡大含めて検討したい

問 本町の住宅リフォーム制度は、本年度で3年間の期限を迎え、この間の実績から、来年度以降も継続すべきものと期待するが、

①この3年間の事業について、新築住宅着工件数の^{ていげん}通減とも関連してどのように評価されているか。

②利用者、事業者は、このリフォーム制度をどのように評価されているか。

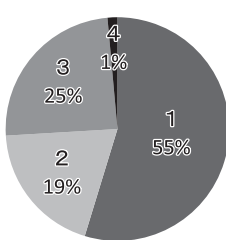
③中小業者の店舗改修など、対象の拡大を図るべきではないか。

答 ①住環境整備はもとより、地域経済への活性化にも大きな効果があったものと考えている。
②アンケート集約結果では、利用者及び事業者の方々からは、今後も継続を望むとの意見が数多く寄せられている。

リフォームアンケート

住宅リフォーム促進補助制度利用者アンケート集計

- Q この補助制度は、リフォームを行うきっかけになりましたか
A 1. 「リフォームを検討していたが、「補助制度」を知って時期を早めてリフォームした【55%】
2. リフォームは考えていなかったが、「補助制度」を知ってリフォームした【19%】
3. 「補助制度」が無くてもリフォームする予定だった【25%】
4. その他【1%】



③住宅リフォーム制度継続を前提として内容拡大等も含め検討したい。
問 年度途中での受け付けや、店舗のリフォーム及び一定程度の金額の備品の購入などについても検討できないか。
答 検討していかねければならないと思っている。

介護施設の拡充

問 ①緑の苑、アミニティ、グループホーム、シヨートステイ、シルバーハウジング等の各種介護施設の入所者の待機状況はどうか。
答 ①介護施設等への要望に迅速に対応するため、各種介護施設などの整備見通しはどうか。

答 重複申込者もいるが、緑の苑、定員100床に対して216名。アミニティ美幌、定員100床に対して221名。町内4事業所のグループホーム、定員72名に対して100名。緑の苑20床のシヨートステイは毎月の申込者数が定員を超えている状況。新町道住12戸・

旭公住30戸のシルバーハウジングは待機者なしの状況。

②ケアつき高齢者住宅やケアハウス、小規模多機能型居宅介護事業所などの整備については、第5期介護保険事業計画の中で、平成26年度に民間事業者による整備を検討することとなっているが、現時点では具体的な結論に至っていない。今後も国や道の補助金制度を活用しながら、民間活力による施設整備を進めたい。



ドッグラン

公園施設、河川敷に整備を考へては

問 動物愛護法で人と動物の共生に配慮、その習



性を考慮して適正に取り扱うようになっている。公園でのドッグラン整備が必要ではないか。当面、河川敷活用のドッグランの整備を考へてはどうか。
答 現在の公園施設がドッグラン設置を想定していない。鳴き声、ふん尿等の問題で周辺住民並びに公園利用者の理解が得られにくいなどの課題のほか、新たな施設整備及び管理人配置などの費用を要する。
現在のところ公園施設及び河川敷でのドッグラン整備は考へていないが、今後、住民ニーズの動向等を踏まえて慎重に検討したい。

教育行政

問 子供を見守る体制づくりが必要では

岡本

美代子議員

答 きめ細やかな見守り体制の確立を目指したい

問 子育てに対して若くても非常に熱心な親もいれば、子育てに余り関心を示さない親もいる。

子供を見守る体制づくりが、民生部や教育委員会との連携の上で必要ではないか。

答 民生部、教育委員会でも子供の健全育成のためのさまざまな事業を行っているが、事業に参加できない方々への働きかけが必要である。

子供の健全な育ちにおける家庭や地域の重要性の認識を新たにするとともに、お互いの役割を行えるよう発信し、さらにきめ細やかな見守り体制の確立を目指して、関係部局とも連携を図りつつ、諸施策の推進に取り組んでいきたい。

柔道授業

取り組みの状況は

問 新学習指導要領実施に伴い、平成24年度から町内中学校の体育授業で、柔道授業を実施するに当たり、昨年3月議会です。

問し約1年が経過するが、①これまでに、けがなどはなかったのか。

②指導者は各学校の先生だけで十分なのか。

③柔道授業は1年生から3年生までの3年間で何時間程度あるのか。

答 ①美幌中学校、北中学校ともに生徒にけがはなく、当初の計画どおり、安全かつ適切な指導が行われた。

②指導に当たる両中学校の体育科教員4名のうち3名が有段者であり、残



イベント貸出用テーブル

更新する考えは

問 現在のテーブルは重く、傷みも激しいので、女性や高齢者には扱いづ

らい。町は、どんな団体にも無料で貸し出せる軽量のテーブルや椅子を購入してはどうか。

答 現在、イベント用に貸し出しているテーブルは85台、椅子は約380脚を所有しているが、その多くは劣化が著しく、また重く利用者に不便をかけている。

今後、利用者のニーズに比べられる屋外使用の丈夫で軽量のテーブル及び椅子の購入について年次の計画により更新を進めていきたい。



町道2号の安全対策 その後の進捗状況は

問 栄通り町道2号の安全対策について、昨年6月議会での質問に対し、各関係機関と協議を行い、要望していきたいとの答弁であったが、その後の進捗状況はどうか。

答 旧ウエスタン付近交差点については、昨年6月定例会後、直ちに美幌警察署を通じ北海道公安委員会に要望を行い、現地確認が行われたが、交差点の形状から要望箇所への信号機や横断歩道設置は、極めて困難であることが判明した。

その一方で、児童・生徒の利用が多い栄通りと学園通りとの交差点について、横断歩道の設置に向けた要望をしたところである。

問 横断歩道設置の時期はいつか。

答 できるだけ早い時期に行いたいと回答を得ている。

平成24年度決算 審査意見を付して 認定

11月臨時議会

11月11日開催

一般会計・特別会計（審査意見）

一般会計等決算審査特別委員会（橋本博之委員長）に付託された一般・特別会計の決算は、審査意見を付して認定とする委員会報告のとおり決定しました。

1 一般会計全般について

今後においても、町税収入の急速な回復が期待できない一方で、超高齢社会の到来による福祉や介護、医療に要する費用の増大、消費税率増加に伴う消費の冷え込みと景気のさらなる後退による経済活動の停滞など、極めて厳しい状況となっており、なお、一層の財源確保に向けた取り組みの推進と財政運営計画及び行政改革実施計画の着実な実行により、住民サービスの維持・向上に努めながら、必要最小限の費用で、将来世代へ過度の負担を残さない未来に責任を持った持続可能な財政運営に努めていただきたい。

3 業務委託契約について

政サービス制限条例の早期の制定など、全庁上げて取り組まれない。

町発注の委託業務について、過去においても指摘している積算基準が全庁的に統一されておらず、事務処理を含め適正な執行を図るため、早急に基準等を設けられた。

一般・特別会計決算額

会計名		収入（歳入）	支出（歳出）	差引
一 般 会 計		99億7632万円	98億4801万円	1億2831万円
特 別 会 計	国民健康保険	30億5310万円	29億 304万円	1億5006万円
	後 期 高 齢 者	2億6777万円	2億6752万円	25万円
	介 護 保 険	14億5639万円	14億5259万円	380万円
	公 共 下 水 道	9億4375万円	9億3069万円	1306万円
	個別排水処理	6655万円	6612万円	43万円

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

企業会計（審査意見）

企業会計決算審査特別委員会（大原 昇委員長）に付託された水道・病院事業会計の決算は、審査意見を付して認定とする委員会報告のとおり決定しました。

1 水道事業会計について

(1) 給水収益について
給水収益対策として、平成24年4月から大口使用者に対する特割料金を設定した結果、水道水の地下水転換の抑制が図られたが、増収までには至らなかった。

今後においても、給水収益の増収を図るため、大口利用者への啓発、地下水利用者の水道水への転換促進などにより一層、給水収益の増収を図り、安全で安定した水を適正な価格で供給するよう努力されたい。

(2) 地震等の災害に強い水道づくりについて

基幹施設の耐震診断を行い、地震等の災害に対する整備の検討を早急に進められたい。

なお、水道ビジョンについて、4年を経過していることから、前期計画の見直しを行い、今後、後期計画に向けて、消費税の改正などもあるため、耐震化事業等が実施できるような料金体系を含めて検討されたい。

2 病院事業会計について

(1) 病院事業について

患者数は、ここ数年減少傾向にあり、平成24年度も入院、外来ともに、減少している。その結果、収支は、今年度も純損失となり前年度より悪化し、医療収益においても前年度を下回っており、経営状況は依然として厳しい状況にある。

また、未収金については、悪質な未納者については、時効もあるもので、法的手段を含めて対応すべきである。

(2) 収益確保対策について
診療科については、人工透析及び手術による収益増はあるが、ここ数年減少傾向にある患者数について分析し、患者から意見を聞くなど、新たな診療科を含め対策を検討すべきである。

また、病床利用率低下の対応について、老老介護対応によるレスパイト入院の拡大を図るなど病床利用率の向上に取り組み、医療機器についても年次的に更新している中で、その医療機器の活用を十分検討し、医療収益の確保に努められたい。

さらに、平成25年度に終

企業会計決算額

区分		収入	支出
水道事業	収益的	4億5943万円	3億4231万円
	資本的	3億1203万円	4億6960万円
病院事業	収益的	16億3126万円	17億8591万円
	資本的	1億5042万円	1億8613万円

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 病院運営について
今後においては、町内外の医療機関との病診連携・病病連携や保健・福祉とさらに、連携を強化し、病院経営の充実を図り、国保病院の院長をはじめ全職員が一丸となつて、患者の立場に立った病院組織の抜本的な改革をすべきである。

また、公立病院として安定経営の効率化を図り、地域の中核医療機関の役割を認識し、町民の健康を守るために、なお一層の努力を期待したい。

重要5品目の聖域すら守れないTPP交渉からの即時撤退を求める意見書案を可決

重要5品目の聖域すら守れないTPP交渉からの即時撤退を求める意見書

政府は7月23日マレーシアで開催された第18回TPP交渉に正式参加にあたって、秘密保護に関する書簡を参加各国と交換した。これにより交渉中の条文、各国の提案内容と関連文書、交渉に関する情報について守秘義務が課され、協定発効後も4年間秘密扱いされることとなっている。政府は「情報提供については・・・国民の皆様提供してまいります」との安倍首相の国会答弁や、「交渉により収集した情報については、国会に速やかに報告するとともに国民への十分な情報提供を」求める衆議院農林水産委員会決議にも関わらず、国会や国民への情報提供を一切行うことなく協定を締結しようとするものである。

政権与党（自民党）は、先の参議院選挙で重要5農産物・586品目の関税を維持するとの公約に反して「重要5品目を含む約千品目の関税撤廃の可否」の検証作業を終了し、内容を国民に秘密にしたままTPP交渉の年内妥結に向けて「12月上旬にシンガポールで政治決着」との緊迫した状況となっている。

そもそもTPPは、関税・非関税障壁の撤廃が大前提であり、食料自給や安全性の確保、医療への株式会社参入と国民皆保険制度の崩壊、公共事業の地元企業優先発注の撤廃、不平等なISD条項の締結等、国民生活に重大な影響を与えることは明らかであり、一部の多国籍企業だけが利益を得る条約である。

美幌町は農業を基幹産業とする町であり、TPP参加により年間308億円に上る経済的損失が予想され、公的医療の撤廃等を含めて美幌町の存続と町民生活に取返しのつかない打撃となることは明らかである。

よって、政府は重要5品目の聖域すら守れないTPP交渉から直ちに撤退をすることを強く要望するものである。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣
内閣官房長官、外務大臣、経済産業大臣
農林水産大臣、厚生労働大臣、総務大臣



意見書の提出

■森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

地球温暖化防止、特に、森林吸収量の算入上限値3・5%の確保のための森林吸収源対策の推進や木材利用促進を図るため、地球温暖化対策のための税の使途に森林吸収源対策を追加するなど、安定的な財源を確保することなど7項目について、意見書を提出しました。

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

動産の取得

■スクールバス2台を取得
平成26年3月福豊小学校が閉校することに伴う児童の通学のため購入するもので、取得金額は、1528万8千円。

議会報告会・意見交換会を開催します！

美幌町議会では、次のとおり「議会報告会」及び「意見交換会」を開催します。町政や議会に対するご意見をお聞かせください。

○日 時 平成26年2月14日（金）

・昼の部 午後2時～4時

・夜の部 午後6時～8時

※いずれか都合の良い方に参加ください。

○会 場 昼の部 地域用水広報館（元町46）

夜の部 しゃきっとプラザ1階

集団健診ホール（役場隣り）

○内 容 議会報告会…議決事項や議員活動の報告
意見交換会…町民の皆さんとの意見交換

○対 象 者 どなたでも参加できます。

○参加方法 会場へ直接お越しください。

【問合先】 美幌町議会事務局（☎73-1111内線411）



閉会中の活動

北網ブロック町議会議員研修会

10月25日、斜里町公民館において北網ブロック町議会議員研修会が開催されました。

（株）山口油屋福太郎社長の山口毅氏から「地場産品による地域産業振興」と題して、地域の特産を活用した商品づくりにより、雇用の場の創出など地域経済の発展につながる。そのことを地元九州において北海道をPRしたいと講演を受けました。その後、質疑応答の時間では活発な意見も出され、有意義な研修会となりました。

あとがき

▼もう冬支度の真最中ですね。思えば3月の大雪、7月の干ばつ、そして9月の大雨と日本各地でも自然災害の多発した1年でありました。

▼美幌町の防災計画が整備されたので、いざという時の災害時対応について町民の皆さんで確認したいものです。

▼来年の2月に、自治基本条例で定められている議会報告会や意見交換も予定していますので、是非多くの参加者で美幌町の課題、将来について意見交換ができることを期待しています。

▼12月定例会は10日に開会の予定です。日程が決まり次第、ホームページなどでお知らせしますので、皆様の傍聴をお待ちしています。

▼新年は良い年であります事を切に願ひ、編集後記とさせていただきます。

議会広報編集委員会

委員長 大原 昇

橋本 博之

松浦 和浩